

# 四半期報告書

(第105期第1四半期)

株式会社 トーエネック

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

	頁
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	7
第4 【経理の状況】 .....	8
1 【四半期連結財務諸表】 .....	9
2 【その他】 .....	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	17

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年 8月 5日
【四半期会計期間】	第105期第1四半期(自 2022年 4月 1日 至 2022年 6月30日)
【会社名】	株式会社トーエネック
【英訳名】	TOENEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 藤 田 祐 三
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄一丁目20番31号
【電話番号】	(052)221-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部会計第一グループ長 濱 田 雄 介
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区栄一丁目20番31号
【電話番号】	(052)221-1111 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部会計第一グループ長 濱 田 雄 介
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社トーエネック 東京本部 (東京都豊島区巢鴨一丁目3番11号) 株式会社トーエネック 大阪本部 (大阪市淀川区新北野三丁目8番2号) 株式会社トーエネック 静岡支店 (静岡市葵区研屋町51番地) 株式会社トーエネック 三重支店 (津市桜橋二丁目177番地1) 株式会社トーエネック 岐阜支店 (岐阜市茜部中島三丁目10番地) 株式会社トーエネック 長野支店 (長野市三輪二丁目1番8号)

(注) 大阪本部は金融商品取引法で定める縦覧場所ではないが、投資家の便宜を図るために備え置くものである。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第104期 第1四半期 連結累計期間	第105期 第1四半期 連結累計期間	第104期
会計期間	自 2021年 4月 1日 至 2021年 6月30日	自 2022年 4月 1日 至 2022年 6月30日	自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日
売上高 (百万円)	49,534	52,301	219,617
経常利益 (百万円)	2,342	2,257	13,394
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,485	1,376	8,283
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,958	1,542	9,130
純資産額 (百万円)	120,267	126,456	126,596
総資産額 (百万円)	291,386	301,029	301,599
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	79.46	73.67	443.23
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	41.3	42.0	42.0

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社についても異動はない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

なお、重要事象等は存在していない。

また、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第1四半期における当社グループの財政状態及び経営成績（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものである。

#### (1) 経営成績

当第1四半期における我が国経済は、新型コロナウイルス感染対策が進み、行動制限が緩和される中、持ち直しの動きが続いた。建設業界においては、公共投資は底堅い動きで推移し、民間設備投資は持ち直しの動きがみられた。先行きについては、ウクライナ情勢の長期化や中国における経済活動の抑制による影響などが懸念される中、原材料価格の高騰や、サプライチェーンの混乱に加え、急激な円安進行などによる景気の下振れリスクが顕在化しており、受注環境に与える影響について引き続き注視していく必要がある。

こうした環境下において、当社グループは、中期経営計画2022（2020年度～2022年度）の目標達成に向け、①事業拡大と基盤強化、②収益力向上に向けた競争力の強化、③人材の育成強化、④企業風土改革の推進の4つの重点方針を掲げ、グループ一体となって推進した。

当第1四半期の連結業績については、売上高は屋内線工事や通信工事など一般得意先向けの工事が順調に進捗したことなどにより増収となった。利益面については、販売費及び一般管理費の増加などにより減益となった。

〔連結業績〕	売上高	52,301百万円	(前年同期比	5.6%増)
	営業利益	2,510百万円	(前年同期比	4.6%減)
	経常利益	2,257百万円	(前年同期比	3.6%減)
	親会社株主に帰属する 四半期純利益	1,376百万円	(前年同期比	7.3%減)

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

〔設備工事業〕

設備工事業は、屋内線工事や通信工事など一般得意先向けの工事が順調に進捗したことなどにより増収となったが、販売費及び一般管理費の増加などにより、売上高47,271百万円（前年同期比4.9%増）、セグメント利益（営業利益）2,226百万円（前年同期比16.4%減）となった。

〔エネルギー事業〕

エネルギー事業は、太陽光発電事業の売電収入が増加したことなどにより、売上高4,014百万円（前年同期比19.9%増）、セグメント利益（営業利益）1,685百万円（前年同期比43.3%増）となった。

〔その他〕

その他の事業は、売上高1,914百万円（前年同期比1.0%減）、セグメント利益（営業利益）89百万円（前年同期比39.5%減）となった。

(2) 財政状態

当社グループの財政状態については、総資産は301,029百万円となり、前連結会計年度末に比べ569百万円の減少となった。これは、流動資産においては現金預金の増加（9,085百万円）、受取手形・完成工事未収入金等の減少（10,093百万円）など、固定資産においては有形固定資産の減少（1,054百万円）などによるものである。

負債は174,573百万円となり、前連結会計年度末に比べ429百万円の減少となった。これは、流動負債においては支払手形・工事未払金等の減少（5,689百万円）、短期借入金の増加（4,900百万円）など、固定負債においてはリース債務の減少（1,690百万円）などによるものである。

純資産は126,456百万円となり、前連結会計年度末に比べ140百万円の減少となった。これは、利益剰余金の減少（305百万円）などによるものである。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はない。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針等に重要な変更はない。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題に重要な変更はない。

(6) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費は140百万円である。

なお、当第1四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。

(7) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループを取り巻く経営環境は、依然として厳しいものがある。したがって、経営成績に重要な影響を与える主な要因としては、

- ①市場価格等の下落による配電線工事の取引価格の低下
- ②建設市場の縮小による工事量の減少
- ③労務費及び材料費の大幅な変動
- ④得意先の倒産等による不良債権の発生

などがあるが、的確なリスク管理と迅速な対応を図っていく。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、設備工事業における材料費、外注費、販売費及び一般管理費等の営業費用である。また、投資を目的とした資金需要のうち主なものは、設備工事業における当社事業場の新築によるものである。

運転資金は、主として営業活動によって得られた自己資金を充当し、必要に応じて金融機関からの借入れにより資金調達を実施している。長期資金は、営業活動によって得られた自己資金を充当するほか、金融機関からの借入れ、社債発行及びファイナンス・リース等による資金調達を実施しており、多様な調達手段の確保及び返済期日の分散化に努めている。なお、当第1四半期連結会計期間末における有利子負債（社債、借入金及びリース債務）は、101,957百万円となっている。また、新型コロナウイルス感染症拡大のキャッシュ・フローに対する影響を注視し、追加的な資金需要が生じた場合は必要に応じて資金調達を実施する方針である。

営業活動によって得られた資金は、上記のとおり、運転資金や長期資金に充当するほか、連結配当性向30%を目処に株主還元することとしている。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。



### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	19,329,990	19,329,990	名古屋証券取引所 (プレミアム市場) 東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	19,329,990	19,329,990	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日	—	19,329,990	—	7,680	—	6,831

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項なし。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができないため、直前の基準日である2022年3月31日の株主名簿により記載している。

### ① 【発行済株式】

2022年 3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 640,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,619,400	186,194	—
単元未満株式	普通株式 69,890	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	19,329,990	—	—
総株主の議決権	—	186,194	—

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社保有の自己株式である。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ400株(議決権4個)及び20株含まれている。

3 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式58株が含まれている。

### ② 【自己株式等】

2022年 3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トーエネック	名古屋市中区栄1-20-31	640,700	—	640,700	3.31
計	—	640,700	—	640,700	3.31

## 2 【役員】の状況】

該当事項なし。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（1949年建設省令第14号）に準じて記載している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1 四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1 四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けている。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年 6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金預金	29,015	38,100
預け金	1,500	1,500
受取手形・完成工事未収入金等	69,521	59,427
未成工事支出金	6,577	7,166
材料貯蔵品	3,177	3,130
商品	111	99
その他	3,458	7,164
貸倒引当金	△90	△1,665
流動資産合計	113,270	114,923
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	58,341	58,446
機械、運搬具及び工具器具備品	113,655	114,400
土地	31,633	31,599
建設仮勘定	9,634	9,627
減価償却累計額	△67,373	△69,235
有形固定資産合計	145,891	144,837
無形固定資産		
のれん	1,253	1,175
その他	2,793	3,073
無形固定資産合計	4,047	4,248
投資その他の資産		
投資有価証券	28,877	28,496
繰延税金資産	4,868	4,842
その他	6,511	3,974
貸倒引当金	△1,869	△293
投資その他の資産合計	38,389	37,019
固定資産合計	188,328	186,106
資産合計	301,599	301,029

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年 3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年 6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	39,531	33,841
短期借入金	4,182	9,082
未払費用	7,351	5,045
未払法人税等	1,852	920
未成工事受入金	2,533	4,167
工事損失引当金	247	673
その他	9,006	11,918
流動負債合計	64,704	65,649
固定負債		
社債	8,400	8,400
長期借入金	23,463	23,192
リース債務	55,463	53,772
退職給付に係る負債	18,662	18,376
資産除去債務	3,801	4,675
その他	506	506
固定負債合計	110,298	108,924
負債合計	175,002	174,573
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,680	7,680
資本剰余金	6,840	6,840
利益剰余金	105,381	105,076
自己株式	△1,548	△1,548
株主資本合計	118,354	118,049
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,689	7,709
為替換算調整勘定	206	280
退職給付に係る調整累計額	320	389
その他の包括利益累計額合計	8,216	8,379
非支配株主持分	26	27
純資産合計	126,596	126,456
負債純資産合計	301,599	301,029

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	49,534	52,301
売上原価	41,775	44,336
売上総利益	7,759	7,965
販売費及び一般管理費	5,129	5,455
営業利益	2,630	2,510
営業外収益		
受取利息	42	6
受取配当金	178	197
受取地代家賃	47	52
その他	24	53
営業外収益合計	292	309
営業外費用		
支払利息	536	547
シンジケートローン手数料	20	—
持分法による投資損失	15	9
その他	8	5
営業外費用合計	580	562
経常利益	2,342	2,257
特別利益		
固定資産売却益	0	11
投資有価証券売却益	—	5
特別利益合計	0	17
特別損失		
固定資産除売却損	13	17
投資有価証券評価損	5	0
特別損失合計	19	17
税金等調整前四半期純利益	2,323	2,257
法人税等	835	879
四半期純利益	1,488	1,377
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	1
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,485	1,376

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 6月30日)
四半期純利益	1,488	1,377
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	230	20
為替換算調整勘定	119	131
退職給付に係る調整額	111	71
持分法適用会社に対する持分相当額	8	△58
その他の包括利益合計	469	164
四半期包括利益	1,958	1,542
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,953	1,540
非支配株主に係る四半期包括利益	4	2

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 6月30日)
減価償却費	2,198百万円	2,433百万円
のれんの償却額	78	78

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年 4月 1日 至 2021年 6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年 6月25日 定時株主総会	普通株式	1,588	85	2021年 3月31日	2021年 6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2022年 4月 1日 至 2022年 6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年 6月28日 定時株主総会	普通株式	1,682	90	2022年 3月31日	2022年 6月29日	利益剰余金



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年 4月 1日 至 2021年 6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	設備工事業	エネルギー 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	45,049	3,349	48,398	1,136	49,534	—	49,534
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	—	1	796	797	△797	—
計	45,050	3,349	48,399	1,933	50,332	△797	49,534
セグメント利益	2,662	1,176	3,838	147	3,986	△1,356	2,630

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△1,356百万円には、セグメント間取引消去35百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△1,392百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の管理部門に係る一般管理費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年 4月 1日 至 2022年 6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結損益 計算書計上額 (注3)
	設備工事業	エネルギー 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	47,271	4,014	51,286	1,015	52,301	—	52,301
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	899	899	△899	—
計	47,271	4,014	51,286	1,914	53,200	△899	52,301
セグメント利益	2,226	1,685	3,912	89	4,002	△1,492	2,510

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

2 セグメント利益の調整額△1,492百万円には、セグメント間取引消去16百万円及び報告セグメントに配分していない全社費用△1,508百万円が含まれている。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない四半期連結財務諸表提出会社の管理部門に係る一般管理費である。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期連結累計期間(自 2021年 4月 1日 至 2021年 6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	設備工事業	エネルギー事業	計		
配電線工事	19,319	—	19,319	—	19,319
地中線工事	1,495	—	1,495	—	1,495
屋内線工事	11,304	—	11,304	—	11,304
空調管工事	9,015	—	9,015	—	9,015
通信工事	3,913	—	3,913	—	3,913
エネルギー事業	—	3,349	3,349	—	3,349
その他	—	—	—	1,127	1,127
顧客との契約 から生じる収益	45,049	3,349	48,398	1,127	49,525
その他の収益	—	—	—	9	9
外部顧客との 収益	45,049	3,349	48,398	1,136	49,534

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年 4月 1日 至 2022年 6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	設備工事業	エネルギー事業	計		
配電線工事	19,234	—	19,234	—	19,234
地中線工事	2,286	—	2,286	—	2,286
屋内線工事	13,568	—	13,568	—	13,568
空調管工事	7,203	—	7,203	—	7,203
通信工事	4,980	—	4,980	—	4,980
エネルギー事業	—	4,014	4,014	—	4,014
その他	—	—	—	1,007	1,007
顧客との契約 から生じる収益	47,271	4,014	51,286	1,007	52,293
その他の収益	—	—	—	7	7
外部顧客との 収益	47,271	4,014	51,286	1,015	52,301

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、商品販売、賃貸リース、損害保険代理業等を含んでいる。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年 4月 1日 至 2022年 6月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	79.46	73.67
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,485	1,376
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	1,485	1,376
普通株式の期中平均株式数(千株)	18,689	18,689

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)

当社は、2022年7月27日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分(以下「本自己株式処分」又は「処分」という。)を行うことについて決議した。

1 処分の概要

(1) 処分期日	2022年8月26日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 5,611株
(3) 処分価額	1株につき3,850円
(4) 処分総額	21,602,350円
(5) 処分先及びその人数並びに 処分株式の数	当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) 8名 2,358株 当社の取締役を兼務しない執行役員 23名 3,253株
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。

2 処分の目的及び理由

当社は、2022年4月28日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)(以下「対象取締役」という。))及び取締役を兼務しない執行役員(以下、対象取締役と併せて「対象取締役等」と総称する。))に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的に、対象取締役等を対象とする新たな報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議した。また、2022年6月28日開催の第104回定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式取得の出資財産とするための報酬として、対象取締役に対して、年額60百万円以内の金銭債権を支給し、年20,000株以内の当社普通株式を発行又は処分すること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間は、当社と対象取締役との間で締結される譲渡制限付株式割当契約により当社普通株式の割当てを受けた日より、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間とすること等につき、承認を得ている。

2 【その他】

該当事項なし。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年8月5日

株式会社トーエネック  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岩田 国良

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村井 達久

## 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーエネックの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トーエネック及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

## 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管している。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2022年 8月 5日

**【会社名】** 株式会社トーエネック

**【英訳名】** TOENEC CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 社長執行役員 藤 田 祐 三

**【最高財務責任者の役職氏名】** ー

**【本店の所在の場所】** 名古屋市中区栄一丁目20番31号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社名古屋証券取引所  
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社トーエネック 東京本部  
(東京都豊島区巢鴨一丁目3番11号)  
株式会社トーエネック 大阪本部  
(大阪市淀川区新北野三丁目8番2号)  
株式会社トーエネック 静岡支店  
(静岡市葵区研屋町51番地)  
株式会社トーエネック 三重支店  
(津市桜橋二丁目177番地1)  
株式会社トーエネック 岐阜支店  
(岐阜市茜部中島三丁目10番地)  
株式会社トーエネック 長野支店  
(長野市三輪二丁目1番8号)

(注) 大阪本部は金融商品取引法で定める縦覧場所ではないが、  
投資家の便宜を図るために備え置くものである。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 社長執行役員 藤田 祐三は、当社の第105期第1四半期（自 2022年4月1日 至 2022年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。